

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、令和5年9月14日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を、同法第18条第5項の規定に基づき認可したので、同法第18条第7項の規定により公告します。

令和5年9月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
一色 達夫	西条市	愛媛県西条市下島山字水谷甲 2360 ほか1筆

2 認可年月日

令和5年9月28日